

## 大幅な人員削減反対！

### 〔新幹線車内業務の見直しについて〕会社から提案！

12月21日、13:30から開催した業務委員会で会社から「新幹線車内業務の見直しについて」の提案がありました。

業務委員会の出席者は組合側業務委員・浦谷副委員長、下茂業務部長、宮内組織部長、笹田法対部長、渡邊組織担当部長。会社側業務委員・濱田人事課担当課長、奥村運輸課課長代理、森車両課課長代理、清水人事課係長でした。

#### 《 会社からの提案 》

平成27年12月21日

関西支社

#### 新幹線車内業務の見直しについて

新幹線の車内業務に関しては、車内防犯カメラの設置や異常時に迅速に対応するための装備品拡充、全社員への教育を着実に進め、異常時対応力の向上を図ってきている。また、平成28年3月より車内改札方法の見直しを実施するとともに、従来車掌が行っていた業務の一部をパーサーに委託することにより、サービス向上及び省力化を図ってきた。更に、平成30年3月を目途に新型車掌携帯端末を導入し、操作性の向上や案内機能の増強等を図る予定である。

こうした取り組みに加え、下記の通り新幹線車内業務の見直しを行うことにより、更なる安全性やサービスの向上及び効率化的な業務執行体制の構築を図ることとする。

#### 1. 変更内容

##### (1) 乗務体制の見直し

##### ① パーサーの役割の拡大

- ・パーサーへの委託業務を拡大し、車内巡回を強化するとともに異常時対応力を向上

##### ② 運転士と車掌のクルー化

- ・勤務開始から終了まで、同一職場の運転士と車掌でクルーを構成し、運転士と車掌の連携を強化

### ③短区間巡回の設定

- ・所定の乗組みに加えて東京～新横浜および新大阪～京都等の短区間を乗務する乗務員を配置し、異常時対応力やサービスを向上

### ④短区間行路の設定

- ・車掌については短区間巡回、運転士については短区間巡回と短区間回送を行う短区間行路を設定
- ・短区間行路に育児関連の勤務措置適用者を充当し、現在、原則駅での運用となっている社員の職域を拡大

### (2) 車掌とパーサーの基準乗組み数の見直し (別紙)

- ・車掌の基準乗組み数を3名→2名とする。

### 2. 実施箇所

東京第一運輸所・東京第二運輸所・名古屋運輸所・大阪第一運輸所・大阪第二運輸所

### 3. 実施時期

平成30年3月 (予定)

### 4. その他

この施策による要員増減は別途提示する。

## 《 会社からの説明 》

当社では安全の確保を大前提としてこれまでも各種の施策を取り組んで来たわけであるが、今後、リニア・新幹線・在来線の三鉄道を支えて行くには、業務も幅広くなる。一方で少子高齢化で労働人口が減っていき、今後は採用も厳しくなっていく観点から、これまでもより効率的で筋肉質な会社を作っていく取り組みをしてきたところである。

今回の施策もその一環の取り組みである。今後も安全やサービスを向上させ対応力も向上させていく考えである。こういった中で、きめ細かいサービスと運転士と車掌で職場が違うといったことも改善していく。今後、平成30年3月に車掌携帯端末機の改良を行うのでそれに合わせて、パーサー・運転士・車掌の乗組み体制とかクルーの構成をより効率的なように変えていく。合わせて、育児で制限の掛かった社員にもより働きやすい環境を整備していきたい考えである。

以 上

## 《 若干の議論 》

組合：今日、出された資料は「お知らせ」なのか。

会社：提案である。

組合：提案であれば、乗務員勤務制度の大幅な見直しであり団体交渉の開催を求める。

会社：どのような申し入れを頂くかであるが、ここで謳っているのは改正に基づいて何かしら、勤務が変更になるか労働環境が変更になるか申し上げてない段階なので、もし団交事項になるものがあれば、協議の設定になる。

組合：今後の協議の予定を明らかにすること。

会社：平成30年3月に行うにあたって、どういう行路交番・交番月・勤務体系になるか今は示すものはない。

組合：要員・勤務時間が今のところ出ないならば、組合の準備もある。いきなり3月のダイヤ改正までということでない。大きな提案であり期間が1年と少ししかない。会社の計画を明らかにすること。

会社：提案に掛かる要員・労働時間・労働環境の変更になれば、また話をする。この段階では精査できてないので、例年の要員・業務量提案時になる。

組合：組合は、別に要求をする。

会社：今、決まっているのはこれだけである。今後、議論の中で適宜、業務委員会を行う。

組合：会社として、今回の提案は労働条件の見直しという考えなのか。

会社：例えば、どういうことを言っているのか。

組合：3名乗務が2名乗務になるとか、乗務員の大幅な変更である。

会社：元々、これから先どのように労働力を確保していくか課題である。その中で現在休日勤務をお願いしている現状において輸送量が増えている。このまま逼迫した状況で良いのか、効果的な業務の廻し方を考えていかなければならない。実際に効率化出来るものがあるか、外注化出来るものがあるのかが今回の提案である。

組合：3名でやっていたことが2名になる。確実に減っているのは到底受け入れられない。

会社：数の問題だけで目が増えるかどうかでなく、巡回が増えるやり方もある。トータルで、今の安全・質の提供を落とさずにいかに業務を効率よく回すことが出来るかが焦点である。

組合：約1年3箇月の期間の中で、提案を本部・本社間でやらずに地方で提案するのが問題である。

会社：本部・本社間でやったところで新幹線の運行の権限を持ってないので、地方で出てきた議論の中で、労働環境に変化があれば制度のあり方、運用のあり方、乗務員勤務のあり方について、後で議論する可能性があることは否定しない。

組合：組合に中味を出さないと、何が問題か組合としても議論出来ないではないか。

会社：中味を出していきながら、色々な議論をして行きたい。まだ、1年あるので議論出きると思う。

組合：議論することを前もって言うなら組合も考えて議論していく。例年の要員・業務量提案時にはではない。

会社：申し入れして頂いたら、中味次第で行う。

組合：時間も回数も組合として、やっていく。それが、重大な労働条件の見直しであると受け止めているので団体交渉を開催し議事録確認で残していく乗務員勤務制度の提案である。

会社：「申」を頂きながら考えて行く。今、この場で貰ってないので言えないが、議論はしていくつもりである。

以上

**東海労は、乗り組み体制の変更を前提とする考えや、安全、サービス低下につながる効率化について問題点を追求していきます！**